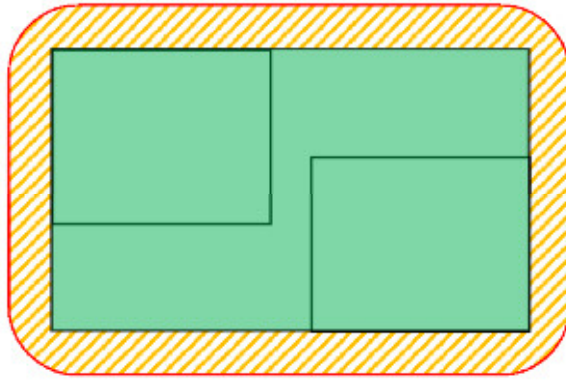


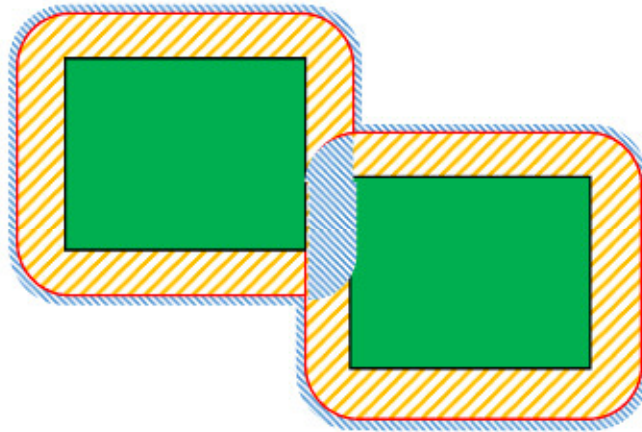
既許可プラント及び申請中プラントの離隔距離算出方法について

既許可プラント及び申請中プラントの離隔距離算出方法は以下に分類される。

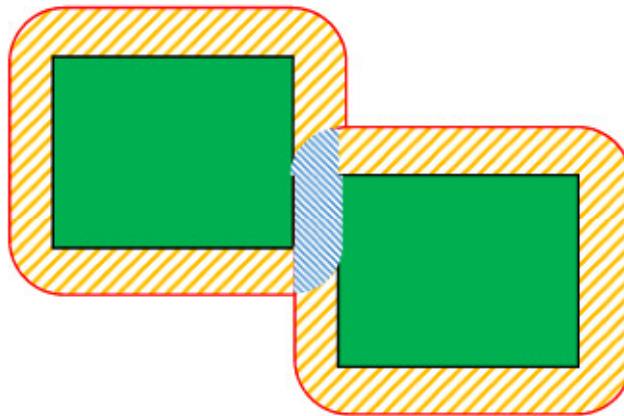
- ① 全ての影響評価対象施設を囲む形で航空機落下確率 10^{-7} 回／炉・年に相当する範囲を設定している。（面積のダブルカウントはない。）
- ② 航空機落下確率 10^{-7} 回／炉・年に相当する範囲を各影響評価対象施設からの離隔距離が同じになるように設定すると、重複するエリアが生じる場合は以下の2通りで設定している。
 - ②-1 合計面積が航空機落下確率 10^{-7} 回／炉・年に相当するよう設定（面積のダブルカウントはない。）
 - ②-2 重複するエリアがあってもそのまま設定（面積をダブルカウントしている。）
- ③ その他



①の離隔距離概念図



②-1の離隔距離概念図



②-2の離隔距離概念図